

■行政提案型市民協働事業について

<令和5年度テーマ（案）>

1	テーマ（事業名） 狛江ブランド農産物のPR活動	担当部署： 市民生活部地域活性課
	【現状と課題】 市内の有志農家がGAP（農業生産工程管理）の取組により食の安全を「見える化」することで、消費者の安心の根拠にしようと『狛江GAP研究会』を組織している。平成26年度から狛江独自の生産工程管理手法によって生産された、狛江ブランド農産物（当時は狛江ブランド野菜）の出荷が始まった。市内での直売やふるさと納税の返礼品等の事業を通しPRを行ってきたが、多品目少量生産のため日常的に購入できる機会が限られていることや、農業生産工程管理の取組自体なじみ深いものではないため広く認知されているとは言えない状況である。狛江ブランド農産物の認知度の向上を図り、更なるブランド化の確立を目指すことが課題となっている。	
	【テーマに対する事業の条件・内容等】 狛江ブランド農産物PR活動の企画・調整・運営 例 ・モニター活動 ・収穫体験や料理教室の企画	
	【協働により期待される効果】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 狛江ブランド農産物の認知度拡大 ・ 都市農政への理解促進 ・ 地産地消 ・ シビックプライドの醸成 	
2	テーマ（事業名） 良好な景観まちづくり	担当部署： 都市建設部まちづくり推進課
	【現状と課題】 狛江市内において、道路上のはり紙等（違反屋外広告物）は徐々に件数が減りつつあるが、定期的に発生している。道路上にはり紙があることで、道路上に当該はり紙の飛散等が生じ、良好な景観が損なわれる要因となっている。しかし、市民は簡易除却を行えず、市の職員及び市が委任した者のみ簡易除却することができるが、現時点では、市職員のみで簡易除却を行っており、全てを簡易除却することはできていない。また、市内の屋外広告物の落下、倒壊、飛散のおそれのある屋外広告物を未然に防ぐために、定期的なパトロールが必要である。	
	【テーマに対する事業の条件・内容等】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内の違反屋外広告物の簡易除却 ・ 市内の屋外広告物の落下、倒壊、飛散のおそれのある屋外広告物のパトロール 	
	【協働により期待される効果】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市職員だけでなく、市が委任した協働事業者による簡易除却を行うことで、市内の良好な景観を形成していくことができる。 ・ 落下、倒壊、飛散のおそれのある屋外広告物のパトロールを行う。 	